

資源物の全品目戸別収集化について

本市では平成19年10月からごみ処理有料化及び可燃ごみ等の戸別収集を実施し、その後平成24年4月に開始した資源品目別戸別収集によって戸別対象品目を拡大、ごみの減量・資源化の促進、適正な排出、市民の負担軽減を図って参りました。

しかしながら、資源集積所で収集している「その他資源品目」について、特にコロナ禍の中で生活様式も変化し、段ボール回収量の増加による集積所の維持管理の問題や、高齢化の進展による排出負担等が課題となっているため、残る全ての資源品目について戸別収集化を検討しております。

そのため、令和7年度に試行収集を実施し、収集体制の状況や課題の把握等を行います。その後、試行結果を踏まえて、全市での「全品目戸別収集化」が図れるよう、取り組むものです。

1. 資源物の全品目戸別収集化計画

(1) 対象品目 : その他資源品目

段ボール、新聞・折込広告、古布類、飲料用紙パック

(2) 収集事業者 : ア 藤沢市資源循環協同組合

収集品目 : 段ボール、新聞・折込広告、古布類

収集方法 : その他資源収集日にトラック及びパッカー車

イ 藤沢市興業公社及び直営 (環境事業センター)

収集品目 : 飲料用紙パック

収集方法 : ペットボトル収集日にパッカー車で併せ収集

2. 試行収集

(1) 実施期間 : 令和7年4月～令和8年3月

(2) 試行内容 : 市内約1,200世帯

以上

(事務担当 環境事業センター)